

# かつらぎ町財政健全化計画

(安定した財政運営とまちづくりのために)

平成 18 年 12 月改定  
か つ ら ぎ 町

## はじめに

日本の経済はようやく長い停滞のトンネルを抜けだし、回復を続けているものの、平成18年度末の国と地方の長期債務残高は過去最高を更新し、775兆円に上ると見込まれています。

国においては、平成16年度からの3年間で国庫補助負担金の廃止・縮減、国から地方への税源移譲を含む税源配分の見直し、地方交付税の改革からなる「三位一体の改革」を推進しており、この間のかつらぎ町における一般財源の減少額は、旧花園村と合わせて6億5500万円にも上る見込みとなっています。

この影響により、平成16年度当初予算において7億円にも及ぶ財源不足が生じるなど、そのまま推移すれば財政再建団体に転落する可能性があるといった危機的な状況となったことから、平成16年9月には「かつらぎ町行政改革大綱」を、また同年12月には「かつらぎ町財政健全化計画」を策定しました。

本町が主体性を持ち、住民の負託に応え、独自サービスの提供などその責務を将来にわたって全うしていくためには、何としてもこの危機を回避しなければならないとの決意の下で、この計画に基づき、財源不足の解消に向けて歳入の確保、歳出の改革を徹底し、財政の健全化を進めてまいりました。

町民の皆さまのご協力を得て行った財政健全化対策の成果と花園村との合併による財政効果により、当面の財政再建団体への転落を回避し、財政の硬直化に一応の歯止めをかけることができました。しかし、単年度の収支は依然として赤字となっており、収支の均衡を取るには至っておりません。

合併の財政効果は一時的なものであり、また、国においては平成19年度以降も引き続き「歳出・歳入一体改革」により、国と地方が歩調を合わせて財政の健全化を進めるものとしていることから、本町においても引き続き、財政の健全化に取り組み、安定的な財政運営を行うことが求められています。

総務省は、平成17年3月に「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を策定し、この中ですべての地方公共団体に対して「行政改革大綱」及びその具体的な取り組みを示した「集中改革プラン」を策定し住民に対してその内容を公表するという自治体の説明責任を求めています。

この計画は、平成16年12月に策定した「かつらぎ町財政健全化計画」に、新たに定員管理の数値目標を加え、集中改革プランに対応した計画として見直しを図ったものです。

本計画の実現に向けた過程においては、改革の痛みを伴うと予想されますが、国と地方を通じた厳しい財政状況の中で、かつらぎ町が社会経済の変化から要請される新たな問題や課題に向けて、的確に対応できるよう、継続性と計画性を持ったまちづくりを、町民の方の理解と協力を得ながら進めたいと考えております。

## 財政の中期見通し

### 第1 財政の現状

#### 1 財源の減少

バブル経済が崩壊し、それまでの経済成長が停滞を始めた平成元年度以降においても、国においては国債の発行により種々の景気対策を行っており、町においても地方交付税の増加を背景にして様々な住民要望に応えた施策を行ってきました。しかし、国の財政構造改革路線への転換に伴い、地方自治体全体の歳入と歳出の総額の見積を示した地方財政計画額は平成14年度から減少に転じており、平成18年度まで5年連続の減少となりました。

また、平成16年度以降は三位一体の改革による国庫補助金等の削減がなされており、町の財源の減少額はこの5年間で11億円を超える見込みとなっています。

#### 地方財政計画の推移

(単位：億円、%)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
歳入歳出総額見込額	875,666	862,107	846,669	834,155	822,963
対前年度伸び率	1.9	1.5	1.8	1.5	1.3

(注) 平成17、18年度は国保調整交付金、児童手当等拡充分等を除いた額。

#### 町の一般財源等の減少額

(単位：百万円)

区 分	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
町税、譲与税、交付金、減税補てん債の増減額	207	150	43	1	30
地方交付税・臨時財政対策債の増減額	14	78	238	6	206
三位一体の改革による国・県支出金の減少額	0	0	127	42	62
合計 A	221	228	322	35	298
Aの累計	221	449	771	806	1,104

(注) 平成18年度は見込額。数値には旧花園村決算を含む。

## 2 財政健全化計画の成果

町ではこれまでも、年々一般財源が減少していくといった、右肩下がりでの厳しい財政状況の中にあつて、平成13年度には退職不補充による職員数の減( 2名)、近郊地域の日当の廃止(半径40km以内の市町村)、食糧費の削減などを、平成14年度には退職勧奨の実施(4名)、退職不補充による職員数の減( 3名)、加除式書籍の見直し、物件費等のマイナスシーリングなどを、平成15年度には退職勧奨の実施(4名)、退職者不補充による職員数の減( 10名)、時間外勤務手当を基本給の4%以内に抑制、公用車集中管理の強化(20台移管)、収入役を置かない条例設置(平成16年1月)などの財政健全化対策を行ってきました。

しかしながら、三位一体の改革の初年度である平成16年度当初予算において、地方交付税の削減等により7億円にも及ぶ財源不足が生じるなど危機的な状況となったことから、平成16年9月には行政改革大綱を策定、また平成16年12月には財政健全化計画を策定し、平成18年度までの緊急対策と平成19年度以降の中長期的な対策に分け、財政の健全化に取り組みました。

このうち、平成18年度までの緊急対策として、退職勧奨の実施や新規採用の凍結、特別職給与の削減、一般職給与の一律削減、時間外勤務手当の抑制、旅費の抑制と日当の廃止、事務経費の削減、地籍調査業務の民間委託、補助金等の見直し、公共事業の見直しと新規事業の抑制、公債費繰上償還、町税徴収率の向上対策、町有財産の売却など各種の財政健全化対策を行った結果、その実績額の見込みは次のようになっています。

### 平成18年度までの緊急対策の実績額の見込み

(単位：百万円)

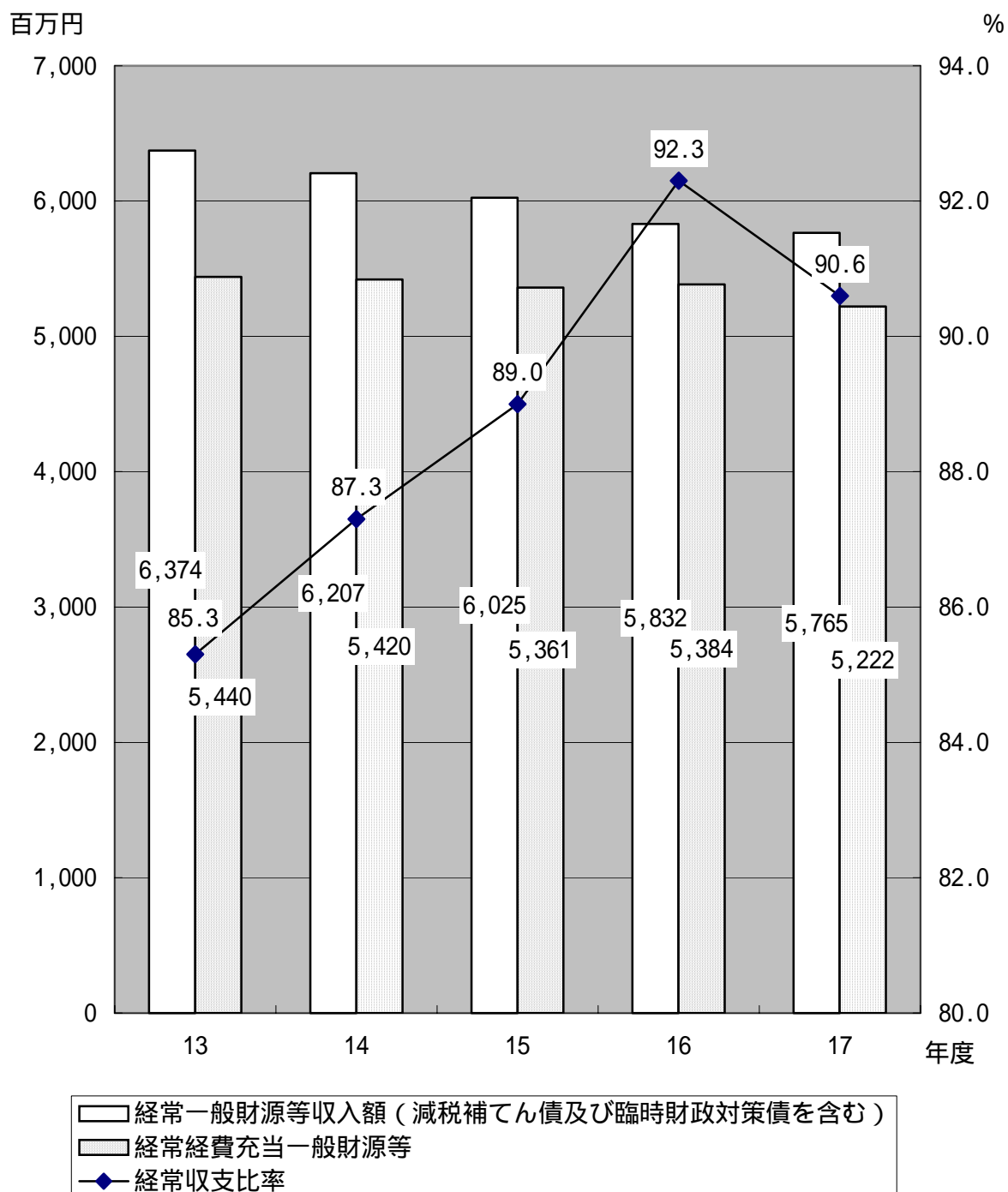
区 分	計画額	17年度	18年度	実績額	計画額との差
内部事務経費の縮減	425	235	258	493	68
事務事業の見直し	132	68	93	161	29
投資的経費の見直し	82	30	30	60	22
後年度負担の抑制	9	5	4	9	0
財源の確保	151	74	46	120	31
公営企業の健全化	21	36	42	78	57
外郭団体の健全化	3	3	2	5	2
公共施設の統廃合	32	0	0	0	32
合 計	855	451	475	926	71

(注)平成17年度の実績額には、平成16年度に実施済の財政健全化対策に係る効果額の一部を含みます。

実績額が計画額を超えていますが、これは下水道事業資本費平準化債の発行により下水道事業特別会計繰出金が2年間で約1億4000万円減少する見込みとなったためです。

財政健全化対策の実施とともに、平成17年度における地方交付税等の削減額が小さかったことから、平成12年度以降毎年上昇を続け、財政の硬直化を示していた経常収支比率は、平成17年度において90.6%と7年ぶりに低下しました。

### 経常収支比率の推移



(注) 数値には旧花園村決算を含む。

### 3 合併による財政効果

花園村との合併に伴い、平成16年度以降は、地方交付税の増額や県支出金、合併特例債等の財政支援措置を受けています。

平成18年度までの合併に伴う影響額の見込みは次のようになっています。

#### 合併に伴う影響額の見込み

(単位：百万円)

区 分	16年度	17年度	18年度	合 計
歳入の増減額	73	237	547	857
地方交付税	18	108	98	224
国県支出金	0	120	100	220
地方債	55	7	313	375
その他	0	2	36	38
歳出の増減額	97	161	230	488
人件費	0	1	77	78
物件費	20	38	22	36
補助費等	10	3	0	13
公債費	0	12	12	24
積立金	0	100	314	414
その他	67	9	3	79
歳入歳出差引影響額	24	76	317	369

平成17年度については、特別地方交付税の包括的措置分や電算システムの統合に係る合併重点支援地域整備事業補助金、地域振興基金へ積み立てて使用する市町村合併支援特例交付金などが主な内容となっています。

また、平成18年度については、普通地方交付税の合併補正分や特別地方交付税の包括的措置分、市町村合併支援特例交付金、継続事業への合併特例債充当による地方債の増加額、特別職給与及び議員報酬の減少額、合併時勤奨退職者の不補充による人件費の減少額などが主な内容となっています。

#### 4 決算の状況

旧花園村をあわせた普通会計の決算額は次のようになります。ただし、平成18年度は9月補正後の現計予算額としています。

歳入 (単位：百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
町税	2,161	2,142	2,119	1,957
地方交付税	3,540	3,469	3,391	3,391
国県支出金	2,045	1,283	1,265	1,413
地方債	1,521	1,295	825	1,394
その他	1,734	2,007	1,778	1,532
歳入合計	11,001	10,196	9,378	9,687

歳出 (単位：百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
義務的経費	4,262	4,482	4,117	4,077
人件費	2,232	2,148	2,023	2,017
扶助費	403	444	441	529
公債費	1,627	1,890	1,653	1,531
投資的経費	2,852	1,895	1,235	1,838
その他	3,532	3,381	3,686	3,772
歳出合計	10,646	9,758	9,038	9,687

収支 (単位：百万円)

歳入歳出差引A	355	438	340	0
純繰越金B	259	175	208	166
基金取崩額C	239	526	324	300
単年度収支A-B-C	143	263	192	466
財調・減債基金残高	1,265	886	800	668

(注) 基金取崩額Cは財政調整基金及び減債基金の合計。

平成18年度末には財政調整基金・減債基金の残高が、平成15年度末に比べて半減する見込みとなっています。

5 財政健全化対策を行わなかったと仮定した場合の決算

(1) 財政健全化対策を行わず、合併による財政効果のみを受けたと仮定した場合の決算は次のようになります。

財政健全化対策を行わなかったとした場合

(単位：百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
歳入歳出差引A	355	438	340	0
財政健全化実績額B			451	475
計A-B C	355	438	111	475
財調・減債基金残高	1,265	886	689	82

この場合、平成18年度末には財政調整基金・減債基金がほぼ底をつき、平成19年度の予算編成が困難になります。

(2) 財政健全化対策を行わず、合併による財政効果も受けなかったと仮定した場合の決算は次のようになります。

財政健全化対策を行わず、合併による財政効果もなかったとした場合

(単位：百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
歳入歳出差引A	355	438	340	0
財政健全化実績額B			451	475
合併による影響額D		24	76	317
計A-B-D C	355	462	187	792
財調・減債基金残高	1,265	910	637	287

この場合、平成18年度で赤字決算となる可能性が高くなります。



## 6 財政の現状

平成18年度一般会計当初予算は、町税収入の減少や社会福祉関係経費の増高に加え、三位一体の改革による国庫補助金・地方交付税等の削減や国勢調査人口減による地方交付税の減少があったものの、財政健全化対策の実施や合併特例債の充当など合併による財政支援措置の活用により、財源不足額を3億5000万円まで圧縮することができました。

この不足額については、財産売払収入2600万円及び財政調整基金の取り崩し3億2000万円を計上することにより収支の均衡を保っています。

財政健全化対策の成果と合併の財政効果により、当面の財政再建団体への転落を回避し、黒字決算を維持することができました。しかしながら、合併の財政効果については一時的なものであり、また景気は上昇局面となっているものの、今後の地方交付税の動向については、交付税特別会計が抱える借入金残高が平成18年度地方交付税総額のおよそ2.1倍にも達していることから、平成19年度以降も引き続いての削減が避けられないなど、町を取り巻く財政環境は依然として厳しい状況となっています。

さらに、赤字町債とも言える臨時財政対策債の残高は、平成17年度末で16億6000万円を超えており、その全額が基準財政需要額に算入されることから、今後はその償還額が地方交付税に占める割合が高くなるため、実質的な交付税額が減少することが予想されます。

臨時財政対策債の平成17年度末現在高に対する元利償還額は次のようになります。

臨時財政対策債の償還見込 (単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
償還額	33	63	86	106	116	115

今後の財政運営を展望すると、小中学校をはじめとした公共施設の耐震化や社会保障費などの増加要因を抱えながら、人口の減少に歯止めをかけるべく、町の将来を見据えたまちづくり施策にも取り組まなければなりません。

また、長期的には少子高齢社会の本格的な到来といった社会構造の転換による財政需要の増加が見込まれる中で、それと同時に過去の借入金償還のピークを迎えるといった厳しい時代に突入することになります。

財政健全化計画緊急対策の実施により、当面の財政危機を乗り越えることはできましたが、安定した財政運営とともにまちづくりを行える財政基盤が確立されたとは言えず、今後も継続して財政構造の改革に取り組む必要があります。

## 第2 試算の前提条件

---

今後の財政状況について、一定の条件のもとに推計したものであり、現行の制度や行政組織のもと、各種行政サービスを現在のような水準で継続した場合の財政収支の状況を試算したもので、地方財政状況調査に基づく普通会計による試算としています。

### 1 人口

将来推計人口については、国立社会保障・人口問題研究所による「日本の市区町村別将来推計人口」(平成15年12月推計)を基に、平成17年度国勢調査人口を加味して算出しました。

### 2 歳入歳出全般

投資的経費を除き、平成15年度から平成17年度までの決算額を基礎として算出しています。ただし、この間で法改正や町長選挙、議会議員選挙、評価替え、単年度限りの事業などの特殊な要因がある場合にはこれを除き、平成17年度決算額又は平成18年度以降の見込額を使用しています。また、人口により増減すると考えられるものについては、将来推計人口の増減率を基にして算出しています。

### 3 歳入

(1)町税のうち市町村民税については、経済成長に伴い平成19年度以降毎年2%程度の伸びがあるものとして試算しました。また、平成19年度においては、税源移譲による増加分として平成18年度所得譲与税相当額を加算しています。

(2)ケース1については、過去5か年間の地方交付税の動向から、平成19年度以降も事業費補正分及び公債費を除き、毎年1.8%程度の基準財政需要額の減額がなされることとして試算しました。

また、ケース2については、平成19年度以降の地方交付税削減は無いものとして、平成18年度の交付決定額を基礎として試算しました。

(3)投資的経費にかかる国県支出金・町債等の特定財源は、歳出に連動して算出しています。

ただし、町債のうち臨時財政対策債については、平成19年度以降毎年10%の減少と仮定して見込額を計上しています。

### 4 歳出

#### (1)人件費

一般職については、平成19年度以降は前年度退職者の100%を採用するものとして算出しています。

#### (2)公債費

平成17年度以前発行債の償還計画表に加えて、平成18年度以降発行債にかかる償還見込額を、個々の事業ごとに償還計画表を作成して合計しています。

#### (3)投資的経費

毎年度実施すると仮定する事業及び災害復旧事業費については、特殊な要因を除き、過去3年間の平均値を基に事業費を算出し、毎年一定額を計上しています。

その他の事業については、継続事業を中心とした事業計画に沿って実施するとした場合の、今後5か年間の見込みを計上しています。

### 第3 財政の見通しと財源不足への対応

#### 1 財政の見通し

##### (1) 地方交付税が毎年、過去5か年間の平均と同程度削減された場合(ケース1)

現状のままで推移すると、過去5年間と同様のペースで交付税が削減されたとした場合、平成21年度には財政調整基金及び減債基金が枯渇して赤字となり、平成22年度には赤字の額が標準財政規模(41億2695万円)の20%(8億2539万円)を突破して、財政再建団体に転落する見込みとなります。

歳入 (単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
町税	2,119	2,113	2,269	2,255	2,202	2,196
地方交付税	3,561	3,358	3,374	3,292	3,253	3,180
国県支出金	1,265	1,439	1,021	1,097	1,043	1,359
地方債	825	1,399	1,090	1,282	1,153	1,828
その他	1,608	1,466	1,453	1,796	1,357	968
歳入合計	9,378	9,775	9,207	9,722	9,008	9,531

歳出 (単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
義務的経費	4,117	3,966	4,086	4,105	4,063	4,058
人件費	2,023	1,991	2,009	1,963	1,875	1,865
扶助費	441	445	441	438	434	430
公債費	1,653	1,530	1,636	1,704	1,754	1,763
投資的経費	1,235	1,821	1,233	1,709	1,406	2,827
その他	3,686	3,642	3,536	3,556	3,597	3,637
歳出合計	9,038	9,429	8,855	9,370	9,066	10,522

収支 (単位：百万円)

歳入歳出差引A	340	346	352	352	58	991
純繰越金B	209	169	174	176	177	0
基金取崩額C	324	200	370	640	286	0
繰上充用金D						58
単年度収支A-B-C+D	193	23	192	464	521	933
財調・減債基金残高	800	769	573	111	0	0

(注) 基金取崩額Cは財政調整基金及び減債基金の合計。

(2) 地方交付税が削減されなかった場合(ケース2)

現状のままで推移すると、平成19年度以降交付税が全く削減されなかったとした場合、平成22年度まで黒字を維持することができますが、財政調整基金及び減債基金を使い果たすことから、平成23年度以降は赤字の見込みとなります。

歳入 (単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
町税	2,119	2,113	2,269	2,255	2,202	2,196
地方交付税	3,561	3,358	3,481	3,501	3,559	3,580
国県支出金	1,265	1,439	1,021	1,097	1,043	1,359
地方債	825	1,399	1,090	1,282	1,153	1,828
その他	1,608	1,466	1,343	1,585	1,461	1,534
歳入合計	9,378	9,775	9,204	9,720	9,418	10,497

歳出 (単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
義務的経費	4,117	3,966	4,086	4,105	4,063	4,058
人件費	2,023	1,991	2,009	1,963	1,875	1,865
扶助費	441	445	441	438	434	430
公債費	1,653	1,530	1,636	1,704	1,754	1,763
投資的経費	1,235	1,821	1,233	1,709	1,406	2,827
その他	3,686	3,642	3,536	3,556	3,598	3,579
歳出合計	9,038	9,429	8,855	9,370	9,067	10,464

収支 (単位：百万円)

歳入歳出差引A	340	346	349	350	351	33
純繰越金B	209	169	174	175	176	176
基金取崩額C	324	200	260	430	390	390
繰上充用金D						
単年度収支A-B-C+D	193	23	85	255	215	533
財調・減債基金残高	800	769	683	429	214	0

(注) 基金取崩額Cは財政調整基金及び減債基金の合計。

### 3 財源不足への対応

地方の債務残高の推移から見て、地方交付税の削減は今後も避けられない状況にあります。

赤字の発生を回避し、持続可能な行財政運営を図るためには、今後も財源不足の解消に向けて歳入の確保・歳出の改革を徹底し、引き続き財政の健全化を進めていく必要があります。

平成16年度から行っている財政健全化対策を継続して行うとともに、さらに中長期的な視点に立った対策を進めることにより、まちづくりのための財源確保に取り組みます。

(1)地方交付税が毎年、過去5か年間の平均と同程度削減された場合の健全化計画額は、平成22年度までの累計で約9億5000万円と設定します。

計画額1 (単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
財源不足額A	193	23	192	464	521	933
健全化計画額B			50	200	200	500
計A+B	193	23	142	264	321	433
財調・減債基金残高	800	769	623	361	392	17

(2)地方交付税が削減されなかった場合の健全化計画額は、平成22年度までの累計で約3億円と設定します。

計画額2 (単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
財源不足額A	193	23	85	255	215	533
健全化計画額B			30	60	90	120
計A+B	193	23	55	195	125	413
財調・減債基金残高	800	769	713	519	394	300

財政構造の改革を進めながら、地方交付税等の動向に注視しつつ、計画額1と計画額2の範囲内で財政健全化対策を講じるものとします。

## 財政健全化計画

「財政の中期見通し」において、平成22年度までに見込まれる最大9億9000万円の財源不足を解消するために、平成18年度までに実施した緊急対策の成果を維持するとともに、より一層の効率化・合理化を進めます。また、中長期的な対策を着実に実施することにより、安定した財政運営を目指して、財政の健全化に取り組みます。

### 1 内部事務経費の徹底した削減

住民サービスの見直しや受益者負担の適正化など住民に新たな負担を求めていく前提として、住民の理解と信頼を得るために、人件費を含めた内部事務経費について徹底した見直し、削減を行います。また、これにより今後のまちづくりのための財源を確保します。

#### (1) 人件費の見直し

##### ア 定員管理の適正化

町では、平成16年10月に一般職員適正化計画を策定して、平成18年4月までの2か年間で退職勧奨の実施や採用の凍結により15人、総数の5.1%を減員するなど、定員の削減に努めてきました。また、平成17年10月には花園村との合併を行い、これに伴って、平成18年2月に一般職員定員適正化計画の見直しを行いました。

団塊世代の退職を控えて、行政組織のスリム化を図るとともに世代間の断層を生まないため、計画的な定員管理に取り組みます。

#### 定員管理の数値目標（平成17年度～平成22年度）

（単位：人）

年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
職員総数	293	285	278	274	270	261	256
対前年度増減数	12	8	7	4	4	9	5
うち公営企業等	36	40	34	34	34	31	31
上水道事業	8	10	8	8	8	7	7
下水道事業	5	8	10	10	10	9	9
観光施設事業	6	7	3	3	3	2	2
その他	17	15	13	13	13	13	13

（注）数値は、各年度4月1日現在の職員数。

事務処理の改善や協業体制の強化、民間委託の活用、公共施設の統廃合などにより採用を抑制し、平成22年度までの5年間で29人、総数に対して10.2%以上の削減を行います。

## イ 給与の適正化

特別職給与の10%減額や一般職給与の一律削減、調整手当の廃止、時間外勤務手当の削減などにより、人件費総額を抑制しました。

今後も引き続き総額の抑制を図るとともに、2005年人事院勧告に基づく給与構造改革の実施により、人事給与制度の適正化に取り組みます。

### 【主な取り組み】

- ・ 特別職給与の削減  
平成17年度から10%減額
- ・ 議員報酬の削減  
平成17年10月から平成18年7月改選まで：月額1万円減額、旧花園村議員については合併前の金額で据え置き
- ・ 一般職給与の一律削減  
平成17年度：5%減額、平成18年度：4%減額
- ・ 退職時特別昇給の廃止  
平成18年度：退職時特別昇給制度を廃止
- ・ 管理職手当の削減  
平成17年度から10%減額
- ・ 調整手当の廃止  
平成17年度：調整手当を廃止
- ・ 時間外勤務手当の削減  
平成17年度から給料の4%を上限に抑制
- ・ 職員互助会補助金の見直し  
平成17年度：職員一人当たりの金額を設定して減額
- ・ 給与構造改革の実施  
平成18年度：2005年人事院勧告に基づき新給料表へ切り替え、枠外昇給制度を廃止、管理職員に勤務成績に基づく昇給制度を導入  
平成19年度：全職員に勤務成績に基づく昇給制度を導入、勤勉手当への実績反映

## (2) 物件費の見直し

賃金、旅費、交際費等の基準見直しや経費ごとの削減目標の設定により物件費総額を抑制しました。今後も引き続き、総額の抑制を図るとともに、コスト意識を保ちながら更なる物件費の抑制に努めます。

### 【主な取り組み】

- ・ 賃金の抑制  
平成16年度：臨時雇の季節化・課室間の異動、総数の削減
- ・ 旅費の抑制  
平成17年度：旅費日当の廃止、宿泊を伴う研修の休止
- ・ 交際費の抑制  
平成17年度：各科目交際費の統合、予算を20%減額
- ・ 需用費の抑制  
平成16年度：町例規集の部数削減、公用車台数の削減、印刷物の廃止・縮小、デマンド監視による電気代の削減、ノーネクタイによる室温の上限設定

平成17年度:物品調達基金による一括購入、新聞・書籍等購読の廃止・縮小、加除式書籍の見直し・新規購入の制限、コピー機台数の削減、公用車台数の削減、会議時飲物代の削減、印刷物の廃止・縮小、予算書・決算書印刷の見直し

平成19年度:マニュアル作成によるコピー使用枚数の削減、省エネルギーマニュアルの作成

- ・ 役務費の抑制

平成16年度:メール便の導入、帰宅時職員による郵便物の宅配

- ・ 委託料の抑制

平成16年度:施設維持管理等委託料の減額、庁舎等常駐清掃の廃止

平成17年度:ごみ分別の徹底による処理費用の削減、電算端末機器等の保守廃止・スポット修理対応

- ・ 使用料及び賃借料の抑制

平成17年度:電算機器の再リースによる削減

- ・ 備品購入費の抑制

平成16年度から新規購入を制限

平成17年度:制服の支給を廃止

### (3) 補助費等の見直し

報償費の見直しや視察研修の削減などにより補助費等総額を抑制しました。今後も引き続き、総額の抑制を図るとともに、費用対効果の検討や支払基準の明確化により補助費等の抑制に努めます。

#### 【主な取り組み】

平成17年度:傷害保険料の見直し、研修負担金の削減、賛助会費等の削減

平成19年度:報償費支払基準の作成

### (4) 繰出金の見直し

繰出基準の徹底や会計ごとの健全化計画の作成により総額を抑制しました。今後も引き続き総額の抑制を図るとともに、健全化計画による繰出金の抑制に努めます。

#### 【主な取り組み】

平成17年度:収支計画に基づく改善計画の作成

平成18年度:繰出基準表の作成・基準外繰出の削減

## 2 事務事業の見直し

内部努力によりコスト削減を図るとともに、費用対効果や行政の責任範囲の再検討、公平性に配慮して事務事業を見直し、事業の選択と重点化を行います。また、官から民への基本的な考え方に立ち、民間委託を積極的に導入します。

### (1) 事務事業の整理合理化

自律型・成果主義への予算編成方法の改善や各種事務処理の改善、事務事業の見直し、経費の削減などに取り組みました。今後も引き続き、事務処理の改善や事務事業の見直しによる経費の削減に努めます。



#### 【主な取り組み】

- ・ 予算編成の見直し

平成17年度：全事務事業の点検・自己評価、担当者ヒアリングの実施

平成20年度：事業単位の予算編成を検討

- ・ 事務処理の改善

平成17年度：事務決裁規定の見直し、庁内LANの有効活用、出張命令の見直し、電気・電話料の口座引き落とし、各課室協業体制の強化、組織機構の見直し(都市計画課及び水道事業所を廃止し、建設課及び上下水道課へ統合)

平成18年度：組織機構の見直し(教育委員会社会教育課及び総合文化会館事務局を廃止し、教育委員会生涯学習課へ統合)

平成20年度：庁内LANシステムの更新に合わせ財務会計システムを改良

- ・ 事務事業の見直し

平成17年度：慶弔費・出産祝写真撮影券の廃止、地籍調査事業の縮小、若者定住促進対策事業の見直し、敬老事業の見直し、生ごみの減量化、町内共通商品券補助の廃止、川上酒かつらぎ文化伝承館運営の見直し

平成18年度：広報誌に予算Q & Aを連載、不用額の是正等予算執行の見直し、ごみ減量や分別リサイクルを行う「もったいない運動」の推進

平成19年度：自動車文庫の廃止

平成20年度：事務事業評価システムの検討

#### (2) 民間委託の推進

施設の管理運営等について見直しを行い、業務委託の推進や指定管理者制度の導入を行いました。今後も引き続き、民間委託の検討を行い、合理的な運営と住民サービスの向上に努めます。

#### 【主な取り組み】

- ・ 施設の管理運営

平成18年度：保育所2園とふれあい会館に指定管理者制度を導入

平成19年度以降で指定管理者制度の導入を検討する施設：総合文化会館、保健福祉センター、花園地域観光施設

- ・ 業務の民間委託

平成17年度：町有バスの運転業務、地籍調査業務(1班)

平成18年度：地籍調査業務(2班)、中学校ALT(外国語指導助手)

平成19年度以降で民間委託を検討する業務：図書館運営、小学校ALT

#### (3) 補助金等の整理合理化

交付基準の明確化を図るとともに、各種団体補助金やイベント等の見直しを行いました。今後は行政の責任分野、経費負担のあり方、行政効果等の観点から見直しに努めます。

#### 【主な取り組み】

- ・ 助成金等の見直し

平成17年度：各種団体補助金の削減、イベント補助金の見直し、交付要綱等の整備徹底、町税前納報奨金の削減

平成18年度：町税前納報奨金の廃止、納税組合の廃止

平成19年度：補助金等交付基準の作成

### 3 投資的経費の見直し

道路などの社会資本の整備水準を検討した上で、投資的経費充当一般財源の削減とともに、投資の重点化を行います。また、将来の公債費負担を抑制します。

#### (1) 投資的経費の抑制

新規事業を抑制するとともに、緊急度・費用対効果の検討を基に事業規模の見直しや事業費の縮減を行いました。今後も引き続き、投資的経費総額の抑制を図るとともに、防災体制の整備、教育施設の整備及び産業の振興への重点化を行います。

#### 【主な取り組み】

##### ・ 公共事業の見直し

平成16年度から次年度以降事業計画ヒアリングを実施

平成17年度：新規事業の抑制、事業の延期・縮減

平成18年度：新規事業の抑制、事業の延期・縮減

平成19年度：新規事業の抑制、まちづくり検討委員会(仮称)の設置による事業の検討

#### (2) 建設コストの削減

施工管理の効率化や資材補助の活用によりコストの削減を行いました。今後も設計の審査や削減目標の設定、資材補助の活用により一層の削減に努めます。

#### 【主な取り組み】

平成17年度：施工管理の各課連携による効率化、資材補助の活用

平成18年度：設計の審査について検討

### 4 後年度負担の抑制

過去の事業実施における問題点を見直し、計画的に後年度負担の抑制を図ります。

#### (1) 公債費の抑制

新規発行額の制限と繰上償還により元利償還金の削減を行いました。今後も引き続き新規発行債の制限に努めるとともに、後年度負担を伴う事業の実施にあたっては、具体的な償還計画を立てた上で計画的に行います。

#### 【主な取り組み】

##### ・ 新規発行債の制限

平成17年度から交付税算入されない発行額に上限を設けて新規発行債を抑制

##### ・ 繰上償還の実施

平成16年度：減債基金の活用による銀行等引受債の繰上償還(2億1000万円)

平成17年度：減債基金の活用による銀行等引受債の繰上償還(7912万円)

#### (2) 債務負担行為の抑制

新規債務負担行為を要する事業を制限し、後年度負担額の軽減を行いました。今後も引き続き債務負担行為の抑制に努めます。

## 5 財源の確保

自主財源の根幹である町税収入の確保と受益の対価である負担金・使用料・手数料等の適正な負担の観点に立った見直しを図ります。

### (1) 税収等の確保

課税客体や課税標準額の的確な把握、徴収体制の整備や滞納処分の強化による徴収率の向上を図りました。今後も引き続き、課税の見直しと徴収率の向上など、収入の確保に努めます。

【主な取り組み】

- ・ 課税の見直し  
平成17年度:入湯税の課税、無申告の調査と指導、譲渡所得申告説明会の開催
- ・ 徴収率の向上  
平成17年度:徴収体制の充実、滞納処分の強化  
平成18年度:和歌山県地方税回収機構の設立
- ・ 有料広告の掲載  
平成19年度:広報誌及びホームページへの有料広告掲載を検討

### (2) 受益者負担の適正化

利用者負担の観点から使用料の一部を見直しました。今後も引き続き、コストの算定や適正負担の検討により、負担金・使用料・手数料等の見直しに努めます。

【主な取り組み】

- ・ 使用料手数料の見直し  
平成17年度:体力づくりフロア使用料の新設、かつらぎ斎場使用料の見直し  
平成19年度:コスト算定により使用料の適正負担を検討
- ・ 実費負担の見直し  
平成17年度:コピー代、材料費等の徴収を徹底

### (3) 町有財産の売却

遊休土地の洗い出しと早期処分に努めています。今後も引き続き、積極的に処分を進めます。また、不要物品についても売却を検討します。

【主な取り組み】

- 平成16年度:町有地売却収入1412万円
- 平成17年度:町有地売却収入1615万円、法定外公共物売却収入263万円

### (4) 基金の活用

特定目的基金の有効利用により事業を実施しています。今後も必要に応じて基金を取り崩して事業財源に充てていきます。

【主な取り組み】

- 平成16年度:地域福祉基金4292万円、農産漁村地域活性化対策基金1200万円、公共施設整備基金400万円、地域食材供給施設整備基金231万円、松岡古勘障害者福祉事業基金508万円を取り崩し
- 平成17年度:地域福祉基金2700万円、公共施設整備基金400万円を取り崩し

## 6 公営企業の健全化

平成17年度から、水道事業所と都市計画課下水道係を上下水道課に統合し、組織機構の効率化を行いました。今後も引き続き、経営の現状を見直し、中長期的な計画の下で経営の改善及び基準外繰出の解消に努めます。

### (1) 上水道事業・簡易水道事業の健全化

経営改善計画の作成や機構改革による健全化を図っています。今後も引き続き、将来にわたり、きれいで安全な水を安定して供給するため、施設の耐震化、老朽管の更新などに取り組みながら、有収率の向上や経費節減等による経営の改善に努めます。

#### ・ 定員管理の適正化

事務処理の改善や協業体制の強化、民間委託の活用などにより、平成18年4月1日現在の職員数8人に対して、平成22年度までの4年間で1人、総数に対して12.5%の削減を図ります。

#### ・ 給与の適正化

一般会計に準じて、一般職給与の一律削減、調整手当の廃止、時間外勤務手当の削減などにより、人件費総額を抑制しました。

今後も引き続き総額の抑制を図るとともに、2005年人事院勧告に基づく給与構造改革の実施により、人事給与制度の適正化に取り組みます。

#### ・ 経営の効率化

簡易水道業務、給水管の緊急補修業務、メーター交換業務の民間委託を検討します。

#### ・ 経費節減等の取り組み

平成17年度から上下水道使用料納付書の統一により、収納率の向上を図っています。また、使用料の口座振替を推進します。

### (2) 下水道事業の健全化

経営改善計画の作成や機構改革による健全化を図っています。快適で住みやすい町づくりをめざして下水道の普及促進を進めながら、収納率の向上や経費節減等による経営の改善に努めます。

#### ・ 定員管理の適正化

事務処理の改善や協業体制の強化、民間委託の活用などにより、平成18年4月1日現在の職員数10人に対して、平成22年度までの4年間で1人、総数に対して12.5%の削減を図ります。

#### ・ 給与の適正化

一般会計に準じて、一般職給与の一律削減、調整手当の廃止、時間外勤務手当の削減などにより、人件費総額を抑制しました。

今後も引き続き総額の抑制を図るとともに、2005年人事院勧告に基づく給与構造改革の実施により、人事給与制度の適正化に取り組みます。

#### ・ 経営の効率化

口座振替の推進等により、使用料や受益者負担金の徴収率向上に努めます。また、資本費平

準化債の発行により供用開始当初の資本費負担を軽減し、世代間の公平性を保ちます。

- ・ 経費節減等の取り組み

平成17年度から上下水道使用料納付書の統一により、収納率の向上を図っています。また、使用料の口座振替を推進します

(3) 観光施設事業の健全化

花園ふるさとセンター及び花園守口ふるさと村の2つの施設からなる観光施設事業については、施設の老朽化とともに利用者が減少している中で、運営の見直しや集客努力による健全化を図っています。豊かな自然環境の中で、地域観光の拠点、健康の増進と健全な保養の場として都市との交流を推進し、福祉の向上と地域の活性化に取り組みながら、収益性の向上や経費節減等による経営の改善に努めます。

- ・ 定員管理の適正化

運営の改善や民間委託の活用などにより、平成18年4月1日現在の職員数3人に対して、平成22年度までの4年間で1人、総数に対して33.3%の削減を図ります。

- ・ 給与の適正化

一般会計に準じて、一般職給与の一律削減、調整手当の廃止、時間外勤務手当の削減などにより、人件費総額を抑制しました。

今後も引き続き総額の抑制を図るとともに、2005年人事院勧告に基づく給与構造改革の実施により、人事給与制度の適正化に取り組みます。

- ・ 経営の効率化

観光農園と連携した宿泊プランの新設や利用者アンケートを基にしたサービスの改善などにより、収益性の向上に努めます。

- ・ 経費節減等の取り組み

業務の点検による光熱水費等経常経費の節減を行うとともに、民間委託の活用による閑散期の休館などを検討します。

## 7 外郭団体の健全化

現状の見直しを行い、中長期的な計画の下で、経営の改善を図ります。

(1) 社会福祉協議会の経営改善

- ・ 定員管理の適正化

少子高齢化が進展し、福祉のまちづくりを推進する組織である社会福祉協議会の役割が大きくなる中で、運営の改善や民間委託の活用などにより、現行定員の維持に努めます。

- ・ 給与の適正化

町に準じて、一般職給与の一律削減、調整手当の廃止、時間外勤務手当の削減などにより、人件費総額を抑制しました。

今後も引き続き総額の抑制を図るとともに、2005年人事院勧告に基づく給与構造改革の実施により、人事給与制度の適正化に取り組みます。

・ 経費節減等の取り組み

町と同様の財政健全化対策により物件費、補助費等の削減を行いました。今後も引き続き、町と歩調を合わせて経営の改善に取り組みます。

(2) 土地開発公社の健全化

庁内機構の見直しと併せて体制の整備を図るとともに、債務保証対象土地の処分計画検討を行いました。次世代に負担を残さないため、長期的な経営健全化計画を作成し、債務保証対象土地の解消に取り組みます。

- ・ 債務保証対象土地の処分計画を作成し、計画的に処分を行います。
- ・ 当面処分予定のない土地については、短期貸付による有効活用を図ります。
- ・ 町基金の運用により、資金コストの軽減を図ります。

8 公共施設の統廃合

多様化する住民ニーズにこたえていくため、交通事情の変化や少子化の進展を考慮し、より効率的な運営を目指して、公共施設の統廃合を進めます。

(1) 保育所、幼稚園の統廃合

園児数の推移を基に、統廃合を図るとともに、一元化等を検討します。

【主な取り組み】

平成17年度：今後の保育所のあり方について、かつらぎ保育所運営審議会により検討

平成19年度：へき地保育所3園を一般保育所へ統合、保育所と幼稚園の統合・一元化等について検討

(2) 小学校の統廃合

児童数の推移を基に、統廃合を図ります。

【主な取り組み】

平成18年度：かつらぎ町立幼稚園及び学校適正配置・整備計画検討委員会により検討

平成19年度：施設整備計画を作成

(3) 町民プールの統廃合

利用者数の推移を基に、費用対効果を勘案し統廃合を図ります。

【主な取り組み】

平成19年度：学校プールの活用により、町民プールを統合

(4) 社会教育施設等その他施設の統廃合

利用の形態とあわせて、利用者数の推移を基に、費用対効果を勘案し統廃合を検討します。

【主な取り組み】

平成18年度：児童館のあり方について検討

9 住民参加によるまちづくり

住民のニーズを的確に把握し、多様化する住民ニーズに応えていくため、行政と住民の関わりを見直し、住民主体のまちづくり組織の育成を図ります。

(1) 民間組織の活用

NPO法人やボランティア組織の設立を支援し、公共サービスの担い手としての活用を図ります。

(2) 自治区長会との連携

自治区長会との連携強化により、ボランティア活動の充実、発展を図ります。

10 人事制度の見直しと人材育成

効果的な行政運営と変化する社会情勢に対応できる意欲ある職員を養成します。

(1) 職員の意識改革、資質の向上

能力本位で適材適所の任用や能力、職責、業績が適切に反映される給与処遇を実現することを基本に、人事考課制度の活用、人事配置の適正化、効果的な研修実施に取り組みます。

【主な取り組み】

平成18年度：管理職員に勤務成績に基づく昇給制度を導入

平成19年度：全職員に勤務成績に基づく昇給制度を導入、勤勉手当への実績反映

(2) 民間からの任用

民間からの町職員への任用制度を確立し、優秀な人材の確保を図ります。

## 財政健全化対策実施後の中期見通し

財政健全化対策により目標とする中期見通しは次のとおりとします。

### 1 年度別計画額の上限(地方交付税が毎年、過去5か年間の平均と同程度削減された場合)

(単位：百万円)

区 分	計画額	19年度	20年度	21年度	22年度
1 内部事務経費の縮減	64	5	13	23	23
2 事務事業の見直し	14	2	4	4	4
3 投資的経費の見直し	271	18	32	88	133
4 後年度負担の抑制	4	1	1	1	1
5 財源の確保	20	5	5	5	5
6 公営企業の健全化	16	5	4	4	3
7 外郭団体の健全化	4	1	1	1	1
8 公共施設の統廃合	559	13	140	75	331
計画額 計	952	50	200	201	501
計画額累計		50	250	451	952

### 2 対策実施後の財政見通し

#### ケース1の場合

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
財源不足額A	193	23	192	464	521	933
健全化計画額B			50	200	201	501
計A+B	193	23	142	264	320	432
財調・減債基金残高	800	769	623	361	393	19

#### ケース2の場合

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
財源不足額A	193	23	85	255	215	533
健全化計画額B			30	60	90	120
計A+B	193	23	55	195	125	413
財調・減債基金残高	800	769	713	519	394	300



このように、(ケース1)地方交付税が毎年、過去5か年間の平均と同程度削減された場合には、目標とする計画額の達成は非常に困難であり、また、達成した場合でも、平成23年度以降の赤字解消は難しい見込みとなっています。

また、(ケース2)地方交付税が削減されなかった場合においては、平成22年度末に約3億円の財政調整基金等残高の確保が可能となっていますが、構造的な財源不足が解消されるわけではなく、少子高齢社会の進展により予測される新たな施策等に振り向ける財源を用意することができません。

平成18年7月に閣議決定された「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」では、国と地方の財政健全化に向け、平成19年度からスタートする歳出・歳入一体改革により、地方についても国の取り組みと歩調を合わせて、人件費、投資的経費、一般行政経費の各分野にわたり歳出を厳しく抑制するとされています。今後、地方へどのような影響が及ぶかは未確定ですが、戦後最長となっている現在の景気拡大が減速する可能性もある中で、安定した財政運営とともにまちづくりを行える基盤づくりを目指して、財政の健全化に取り組みます。

この財政健全化対策により余剰財源を生み出し、町民の皆さまからの要望の強い学校給食の実施など将来に向けたまちづくりのために活用するものとします。